

様式第 1 号（第 6 条関係）

糸島市協定大学等課題解決型研究事業仕様書

1 研究題目

ベンチャーキャピタル（VC）が集う、スタートアップフレンドリーな学術研究都市を創
るための可能性調査

2 研究内容（経緯）

市では、第二次長期総合計画に基づき、ブランド糸島で活気あふれるまちづくりを進める
ため、「未来を担う企業の創出と育成」や「企業から選ばれるまちの創出」、「新産業を創出す
る学術研究都市づくり」等に向けて取組を進めている。

当目的を達成するため市では、補助金の制度設計、市外企業の誘致、指定区域の進出に対
する税の優遇制度など行っている。

また、九州大学の知的資源を生かした新たな産業の創出やベンチャーの育成が求められて
おり、そのためには起業または成長途中の企業等にアグレッシブな投資を行う「ベンチャー
キャピタル（VC）」が必要であり、いかにベンチャーキャピタリストが集う街になれるかが重
要なポイントである。

なお、今年 3 月に一般社団法人 日本経済団体連合会が提唱した「スタートアップ躍進ビジ
ョン」においても、今後 5 年間で起業の数を 10 倍、ユニコーン企業数を 10 倍にする目標を
掲げており、それを達成するために VC の存在は必要不可欠としている。

そこで本研究では、以下のとおり糸島市や九州大学の特長を活かした、糸島の地で活躍す
るベンチャーキャピタルのスタイルと、高水準のスタートアップフレンドリーの組成の可能
性とその手法に関して調査・研究を行うものである。

研究項目

- 1）世界のサイエンスパーク等における VC の役割・意義について（事例研究）
- 2）VC の集積という観点における糸島の現状分析及び課題の抽出について
- 3）糸島や九州大学の特長を活かしたスタートアップフレンドリーな VC の機能について
- 4）3）を実現させるための具体的な手段・手法について

3 研究期間

契約日から令和 5 年 3 月 31 日まで

4 期待する成果

- ・糸島でベンチャーキャピタルを集積させるために必要な機能の洗い出し（どのような機
能があれば VC や企業が糸島市に興味を示すか）
- ・VC 集積のための具体的な手法の提示

5 知財権利等

研究に基づく成果は市に帰属するが、大学等がその成果を活用する場合、無償で利用できることとする。

6 その他

- ・研究の方向性や進捗の状況を確認するため、研究者は市の担当部署等と綿密に協議をしながら研究を行うこと。
- ・既存の VC へのヒアリングやアンケートを実施し、分析すること
- ・必要に応じて、市関係部署、大学関係者、VC 等との協議の場を設けること

7 市担当部署 経済振興部 学研都市づくり課 担当：姫野 中村

※ベンチャー

既存のビジネスモデルを元に新しいサービスを作り出す、設立から間もない、主にスモールビジネスを扱う、小規模から中規模の社員数が少ない企業

※スタートアップ

特に革新的なアイデアで短期的に成長する企業を指す。例として Google や Amazon、Facebook などの新興企業がスタートアップに該当。

※ユニコーン企業

評価額が 10 億ドルを超える、設立 10 年以内の未上場のベンチャー企業のことを指す。設立間もないながら、企業価値の高い企業を幻の動物「ユニコーン」に例えている。世界で 1,000 社程度。